

(地元のお店応援クーポン券利用登録店舗の皆様へ)

令和3年8月

地元のお店応援クーポン券有効期限の延長について

日頃より町行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。
また、地元のお店応援クーポン券利用店舗にご登録いただきありがとうございました。
引き続き、町民みんなで、まちのお店を応援していきたいと考えていますのでよろしくお願い致します。
事業実施にあたって、下記のとおり有効期限を延長しましたのでご連絡します。

【クーポン券の有効期限について】

9月30日(木)までクーポン券の有効期間を延長しました。



【利用クーポン券の換金について】

各月の中間と月末で締めて倶知安商工会議所へ下記の日程により提出してください。

■〒044-0032 倶知安町南2条西1丁目14
倶知安商工会議所 (Tel 0136-22-1108)

換金は、残り2回となっておりますので今一度ご確認ください。

【5回目】9/3(金)までに会議所⇒9月中旬頃各店舗に振込

【最終】10/5(火)までに会議所⇒10月中旬頃各店舗に振込

※最終の〆切を過ぎますと換金致しかねますのでご注意ください。

※9月につきましては、換金機会を1回とさせていただきます。

なお、提出に当たっては引き続き次の事項について遵守願います。

- 「地元のお店応援クーポン券利用店舗登録証」(同封①)を持参する
- 「地元のお店応援クーポン券使用枚数集計票」(同封②)に必要事項を記入する
※提出用・店舗控え双方に記入のうえ切り取らずに提出してください
- 上記とともに実際に利用されたクーポン券(※裏面に店舗印を押印する)を提出する

裏面へ続く

(地元のお店応援クーポン券利用登録店舗の皆様へ)

【同封したもの】

- ①「地元のお店応援クーポン券有効期限の延長について」(本紙)
- ②「地元のお店応援クーポン券使用枚数集計票」
- ③「クーポン券延長ポスター(A4版)」

②については、今までと同様に倶知安商工会議所へ利用されたクーポン券を提出する際必要となります。

③については、店頭などに掲示してください。

【利用上の注意事項】

改めて、下記事項をご確認ください。

- クーポン券の額面以下の利用の際のお釣りは支払われません。
- 店舗で回収したクーポン券を他店で使用しないでください。
- 下記のような場合には利用できません。
 - 他の商品券やプリペイドカードなど金券に相当するものの購入
 - 不動産(家賃支払含む)や金融商品の購入
 - たばこの購入
 - 税金や水道料金、公共施設使用料等自治体への支払いに相当するもの
 - 売掛金の支払い
- 今回のクーポン券には、偽造防止措置としてコピーガードが入っております。
複製したクーポン券には、右下にコピーの文字が表示されますのでお客様がご利用された際にご確認ください。



【その他】

北海道スタイル、業種別ガイドラインに沿った感染予防対策を実施してください。
クーポン券事業に関してご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

倶知安町観光商工課
商工労働・企業誘致係 瀧上・大西
TEL 0136-56-8012

地元のお店応援 クーポン券 使えます



有効期限

9/30 (木)

まで延長しました

担当課：倶知安町役場 観光商工課

TEL : 0136 - 56 - 8012

Mail : syoukou@town.kutchan.lg.jp

